

介護職員処遇改善加算及び介護職員等特定処遇改善加算に係る賃金改善実施期間の設定について(令和4年度申請の例)

令和4年度当初(4月)から加算を算定する場

令和4年				令和5年														
	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月
加算算定期間			加算の算定を行う期間(サービス提供月)													3月提供分に係る報酬支払月	7月末日実績報告書提出期限	
賃金改善実施期間	賃金改善実施期間について※月数は、加算算定月数と同月数とすること。※前年度の各加算等による賃金改善実施期間と重複しないように設定すること。			賃金改善実施期間													いずれかの期間を選択してください	
				賃金改善実施期間													いずれかの期間を選択してください	
				賃金改善実施期間													いずれかの期間を選択してください	
				賃金改善実施期間													いずれかの期間を選択してください	
加算算定期間	年度途中から加算を算定する場合※7月分から算定を行う		5月末日計画書等提出期限	加算の算定を行う期間(サービス提供月)													3月提供分に係る報酬支払月	7月末日実績報告書提出期限
賃金改善実施期間	賃金改善実施期間について※月数は、加算算定月			賃金改善実施期間													いずれかの期間を選択してください	
				賃金改善実施期間													いずれかの期間を選択してください	
				賃金改善実施期間													いずれかの期間を選択してください	
				賃金改善実施期間													いずれかの期間を選択してください	